

高年齢者・障害者雇用助成金説明会のご案内

高年齢者雇用安定法の一部が改正され、令和3年4月から「70歳までの就業機会の確保」の努力義務が施行される中、働く意欲のある高年齢者がいきいきと働ける環境の整備がますます重要となっています。また、令和3年3月から民間企業における障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられる中、障害者の職場定着に向けた環境づくりも重要となっています。

説明会では、事業主が行う高年齢者や障害者の雇用を支援するための助成金制度についてご説明いたしますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。

説明会内容

説明会終了後、個別相談も承ります。ご希望の場合は就業規則(写)をご持参ください。

高年齢者雇用助成金(65歳超雇用推進助成金)



助成対象となる措置(例)

- ・65歳以上へ定年の引上げを行う場合
- ・高年齢者向けの雇用管理制度を導入する場合
- ・高年齢者を有期雇用から無期雇用に変換する場合 など

* 国の予算の範囲内での支給となります。

* 65歳超継続雇用促進コースは、予算の上限に達したため、新規申請の受付を停止いたしました。

障害者雇用助成金(障害者雇用納付金制度に基づく助成金)



助成対象となる措置(例)

- ・障害者に配慮した作業施設、作業設備等を整備する場合
- ・職場介助者や相談窓口担当者を配置する場合
- ・障害者の通勤を容易にする措置を行う場合 など



開催日時・開催場所

受付開始 13:40～ *いずれの回も同じ内容となります。

| 日時 | 場所 | 定員 |
|---------------------------|---|-----|
| 令和3年 5月18日(火) 14:00～15:30 | ポリテクセンター熊本 本館2階 A201研修室 (合志市須屋2505-3) | 15名 |
| 令和3年 7月 8日(木) 14:00～15:30 | | 15名 |
| 令和3年 8月26日(木) 14:00～15:30 | | 15名 |
| 令和3年10月 6日(水) 14:00～15:30 | | 15名 |
| 令和3年12月 2日(木) 14:00～15:30 | | 15名 |
| 令和4年 1月18日(火) 14:00～15:30 | | 15名 |

* 参加希望者は裏面の参加申込書にご記入の上、開催前日までに熊本支部高年齢・障害者業務課あてFAX又は郵送にてお申込みください。

* 定員に達し、お申込みの受付ができない場合はご連絡させていただきます。



独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構

熊本支部

高年齢・障害者業務課 TEL:096-249-1888 FAX:096-249-1889

〒861-1102 合志市須屋2505-3

URL: <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/kumamoto/index.html>

お問合せ先

熊本支部HP
QRコード→



参加申込書

| | | |
|----------|---|---------------------------------------|
| 事業所名 | | |
| 連絡先 | TEL | FAX |
| 所在地 | 〒 | |
| 参加者 | 所属部署 お名前 | |
| 参加希望日 | <input type="checkbox"/> 令和3年12月2日(木) | <input type="checkbox"/> 令和4年1月18日(火) |
| ご興味のある内容 | 65歳超雇用推進助成金 <input type="checkbox"/> 65歳超継続雇用促進コース 令和3年度の新規申請の受付は停止いたしましたので、説明は行いません。 <input type="checkbox"/> 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース <input type="checkbox"/> 高年齢者無期雇用転換コース <input type="checkbox"/> 障害者雇用助成金 <input type="checkbox"/> その他() | |

当日提出用

健康状態確認書

| チェック項目 | チェック欄 |
|--------------------|----------|
| ① 普段の平熱を超える範囲の熱 | ある ・ ない |
| ② 咳、のどの痛み、息苦しさ、倦怠感 | ある ・ ない |
| ③ 嗅覚や味覚の異常 | ある ・ ない |
| ④ 家族、職場等に感染が疑われる者 | いる ・ いない |

《新型コロナウイルス感染防止対策について》

- ・健康状態確認書をご記入の上、説明会当日受付にご提出ください。
- ・下記①～④の症状等がある場合は参加をお控えください。
- ・会場内においては、咳エチケット、マスクの着用、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生等の感染症対策をお願いします。
- ・説明会終了後2週間以内に感染症に係るPCR検査等で陽性となった場合は、速やかにご報告をお願いします。
また、関係機関が行う濃厚接触者の調査等にもご協力をお願いします。

健康状態確認書は、**説明会当日及び前2週間**における状況について該当するものに○をご記入ください。

ご記入いただきました個人情報については、説明会の開催及び必要に応じて行う新型コロナウイルス感染症対策のための保健所等への情報提供に使用し、それ以外の使用及び第三者への提供はいたしません。